

入札約款

平成23年5月1日 制定
平成24年5月1日 改正
平成27年4月1日 改正
令和3年9月1日 改正
令和6年7月1日 改正

(趣旨)

第1条 印西地区衛生組合の発注に係る工事若しくは製造の請負、工
用材料その他物品の買入れ又は調査、測量、設計等の委託の契約に係
る競争入札を行う場合における入札その他の取扱いについては、地方自治
法(昭和22年法律第67号)その他の法令、印西地区衛生組合条例、
印西地区衛生組合規則その他別に定めがあるもののほか、この入札約
款の定めるところによるものとする。

(入札等)

第2条 入札参加者(第3条の規定により入札の参加を辞退した者を除
く。以下この条、第5条及び第6条において同じ。)は、図面、仕様
書、契約書案、現場等を熟覧のうえ、入札しなければならない。この
場合において、図面、仕様書、契約書案等について疑義があるときは
関係職員の説明を求めることができる。

2 入札参加者は、入札書(別記第1号様式)を作成し、封かんのうえ、
入札参加者の氏名、商号又は名称を表記し、一般競争入札公告又は指
名競争入札通知書(以下、「公告等」という。)に示した日時に入札
場所に参集して、入札箱に投函しなければならない。

3 公告等において、工事費等内訳書(別記第2号様式)の提出を求め
られた場合は、同書を作成し、入札書と同一の封筒に入れ、封かんし、
入札箱に投函しなければならない。

4 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状(別記第3
号様式)を持参させなければならない。

5 入札参加者又はその代理人は、入札の前に誓約書(別記第4号様式)
を提出しなければならない。

6 入札参加者又はその代理人は、同一入札において他の入札参加者の

代理人となることはできない。

7 入札参加者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第2項各号のいずれかの規定に該当する者を入札の代理人とすることができない。

8 入札参加者は、入札書を入札箱に投函した後は、開札の前後を問わず、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

（入札の辞退）

第3条 一般競争入札に係る入札参加資格がある旨の確認を受けた者又は指名競争入札に係る指名を受けた者は、入札の執行が完了するまでは、いつでも入札の参加を辞退することができる。

2 一般競争入札に係る入札参加資格がある旨の確認を受けた者又は指名競争入札に係る指名を受けた者は、入札の参加を辞退するときは、その旨を、次に掲げるところにより申し出るものとする。

（1）入札執行前には、郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）又は持参により入札辞退届（別記第5号様式）を印西地区衛生組合に提出すること。

（2）入札執行中には、入札辞退届又は入札の参加を辞退する旨を明記した入札書を、事務局長に直接提出するか、又は入札箱に投函すること。

3 入札の参加を辞退した者は、開札の前後を問わず、撤回をすることはできない。

4 入札の参加を辞退した者は、これを理由として以後の指名競争入札に係る指名等において不利益な取扱いを受けることはない。

（未入札）

第4条 入札参加者が、開札開始までに入札書の投函又は辞退の申出を行わなかった場合は、未入札として取り扱うものとする。

2 未入札であった者は、これを理由として以後の指名競争入札に係る指名等において不利益な取扱いを受けることはない。

（入札の中止等）

第5条 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等のおそれがある場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を中止し、若しくは入札期日を延期することができる。

2 指名競争入札に係る指名をした場合において入札参加者が1人であるときは、特別な事情がない限り、入札を取りやめるものとする。

(無効となる入札)

第6条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格がない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の入札保証金を納付していない者のした入札(免除の場合を除く。)
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合であると認められる入札
- (8) 同一の入札において、他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (9) 公告等で工事費等内訳書の提出を求めている場合において、当該工事費等内訳書の提出がない入札又は当該工事費等内訳書に重大かつ明白な不備のある入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札
(保留)

第7条 開札後、次の各号のいずれかに該当する場合には、落札者の決定を行わず、入札を保留とする。

- (1) 低入札価格調査制度における調査が必要なとき
- (2) 管理者が特に必要と判断したとき
(落札者の決定)

第8条 工事又は製造の請負契約に係る入札においては、施行令第167条の9、第167条の10第1項又は第167条の10の2第1項若しくは第2項(施行令第167条の13において準用する場合を含む。)の規定により落札者を決定する場合を除き、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とし、特に最低制限価格を設けない場合においては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

2 委託又は物品の買入れの契約に係る入札においては、施行令第167条の9、第167条の10第1項又は第167条の10の2第1項

若しくは第2項（施行令第167条の13において準用する場合を含む。）の規定により落札者を決定する場合を除き、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

3 第1項の最低制限価格は、管理者が別に定める。

（同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定）

第9条 落札となるべき同価格又は同評価値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者又は落札候補者を決定する。

2 前項の場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

（再度入札）

第10条 開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないとき（施行令第167条の10第2項の規定により最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格の入札がないとき）は、直ちに再度の入札を行う。この場合において、再度の入札の回数は、原則として2回までとする。

2 再度の入札に参加できる者は、最低制限価格を下回らない入札をした者とする。ただし、第6条の規定により入札が無効となった者は、再度の入札に参加できないものとする。

（入札の不調）

第11条 再度入札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札がない場合及び入札参加者がいない場合は、入札を不調とするものとする。

（契約の締結）

第12条 落札者は、落札決定の日から5日以内に契約又は仮契約（印西地区衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年印西地区衛生組合条例第5号）の規定に基づき、議会の議決を必要とする契約に限る。次項において同じ。）を締結しなければならない。ただし、事務局長の承認を得て、落札者は、その期間を延長することができる。

2 落札者が前項に規定する期間内に契約又は仮契約を締結しないときは、落札はその効力を失う。

(異議の申立て)

第13条 入札をした者は、入札後、この約款、図面、仕様書、契約書案、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(資料の提出)

第14条 事務局長は、必要があると認めるときは、入札参加者から工事費等内訳書の提出を求めることができる。

(補則)

第15条 本約款の定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都度定めるものとする。

附 則

1 この約款は、平成23年5月1日から施行する。

2 この約款の施行に伴い、入札約款(平成19年3月31日制定)は、廃止する。

附 則

この約款は、平成24年5月1日から施行する。

附 則

この約款は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この約款は、令和3年9月1日から施行する。

附 則

この約款は、令和6年7月1日から施行する。

別 記

第1号様式の1 (第2条第2項)

入 札 書

年 月 日

印西地区衛生組合
管理者

様

住 所
入札者 商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

印
印

入札約款を遵守し、下記の金額に消費税相当額を加算した金額をもって契約書(案)のとおり請負いたします。

記

金額			十億			百万			千			円

※ 一枠ごとに算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

工事等名称

工事等箇所

別 記

第1号様式の2（第2条第2項）（単価契約）

入 札 書

年 月 日

印西地区衛生組合
管理者

様

住 所
入札者 商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

印
印

入札約款を遵守し、下記の金額に消費税相当額を加算した金額をもって契約書（案）のとおり請負いたします。

記

金額	百万		千		円		銭	

※ 一枠ごとに算用数字で記入し、頭部に¥をつける。

※ 1 kgあたりの単価

工事等名称

工事等箇所

別 記

第 3 号様式（第 2 条第 4 項）

委 任 状

年 月 日

印西地区衛生組合
管理者

様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

私は、都合により（代理人の住所・氏名、印）を代理人と定め、
下記の工事等の入札及び見積に関する一切の権限を委任いたします。

記

工事等名称

工事等箇所

別 記

第 4 号様式（第 2 条第 5 項）

誓 約 書

年 月 日

印西地区衛生組合
管理者

様

入札者 住 所
商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

印
印

工事等名称

工事等箇所

上記の入札に際し、連合による入札の公正を害するような行為をしないことを誓約します。

別 記

第 5 号様式（第 3 条第 2 項第 1 号）

入 札 辞 退 届

年 月 日

印西地区衛生組合
管理者

様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

工事等の名称

上記の入札に係る指名通知《入札参加資格がある旨の確認通知》を受けましたが、次の理由により入札参加を辞退します。

- 1 手持ち工事が多く、さらに工事を受注することが困難である。
（向こう 月程度）
- 2 この工事に対する技術者の確保が困難である。
- 3 その他（ ）

- 注意 1 この届は、持参、郵送、電子メール又は FAX により、入札執行前までに契約担当者へ到達するよう提出してください。
- 2 入札執行中の場合は、この届又は入札参加を辞退する旨を明記した入札書を入札執行宣言の前に入札執行者へ直接提出してください。
 - 3 代表者の押印を省略することも可能ですが、省略する場合は、以下を記載してください。

〈本件責任者・担当者〉

区 分	部 署	役 職	氏 名	連絡先電話番号
責任者				
担当者				